

計画番号	1	2	3	4	5	6	7	8
事業実施状況	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み
区分	ごみの減量に関する周知啓発	ごみの減量に関する周知啓発	食育を通じた周知啓発	食育を通じた周知啓発	食育を通じた周知啓発	事業者へのアプローチ	発生した食品ロス対策	発生した食品ロス対策
事業名	食品ロス削減に向けた情報提供	防災備蓄品等の適切な管理	食育推進計画の推進	園児への食育	児童生徒への食育	ふなR連携事業者認定	フードドライブ	防災備蓄品（食料・飲料水）の有効活用
担当課	資源循環課	危機管理課	地域保健課	保育運営課	保健体育課	廃棄物指導課	資源循環課	危機管理課
	計画							
令和5年度	周知媒体数：18媒体	周知延回数10回	周知延回数150回	園児への指導 保護者への情報提供 公立保育園27園	食育だより等による周知 各校1回	ふなR連携事業の見直し	フードドライブ実施回数3回 常設フードドライブ2施設	適宜防災備蓄品の利活用
内容	<p>・食品ロスに関する説明や食品ロス削減に関する取り組みについて広く情報提供を行う。</p> <p>・庁内組織（食品ロス削減計画推進委員会）にワーキンググループを設置し、10月の「食品ロス削減月間」での情報発信について検討する。</p> <p>【周知内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス発生量 ・消費期限、賞味期限の違い ・食品ロス削減に向けた取り組みの紹介（フードドライブ）等 <p>【周知媒体】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市HP【常時】 ②広報ふなばし【6、10、2月】 ③リサちゃんだよりプラス【10月】 ④環境パネル展展示【6月】 ⑤SNS（Twitter）【6、10、2月】 ⑥デジタルサイネージ【6、10、2月】 ⑦ふなっぶ【6、10、2月】 ⑧ごみ分別アプリ（さんあ〜）【6、10、2月】 ⑨ふなばし情報メール【6、10、2月】 ⑩本庁舎入口メガフォト【10月】 ⑪公共施設での食品ロス削減パネル展【10月】 ⑫民間施設での食品ロス削減パネル展【10月】 ⑬公共施設でのポスター掲示【10月】 ⑭民間施設でのポスター掲示【10月】 ⑮YOUTUBE【10月〜】 ⑯ケーブルテレビ（JCOM）【10月】 ⑰地域情報サイト（まいがれ）【10月】 ⑱食育展パネル【6月】 	<p>食料品等の消費期限の管理を徹底し、普段の生活で消費する、「ローリングストック法」をうまく活用するなどをホームページ等で周知・啓発する。</p> <p>【周知内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローリングストック法による備蓄方法の周知 ・庁内・自主防災組織に対して期限切れ前の備蓄品利活用に関する案内 <p>【周知媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ（随時） ・広報ふなばし（10月） ・市公式Twitter及び危機管理課Facebook（10月） ・自主防災組織へ案内（5月） ・ふなばしポータル掲示板へ掲載（随時） ・防災冊子へローリングストック法の掲載（随時） 	<p>・食育関連事業等を活用し、食品ロス削減について周知を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①食育月間（6月）の食育展でポスター掲示とフードドライブを実施する。 ②幼児健診会場でポスター掲示による周知を行う。 ③食品ロス削減につながるレシピを市ホームページで紹介する。 ④食品ロス削減推進月間（10月）に市ホームページ「ふなばしの食育」で周知する。 ⑤食品ロス削減に関連する投稿をfacebookで発信する。 	<p>園児には、食の大切さと食への興味関心が持てるよう野菜栽培、食育指導を行う。また保護者に対しては、家庭での食品ロス削減に向けて情報を提供する。</p> <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食だより ・壁新聞 ・食育媒体 等 	<p>児童生徒および保護者に対し、食品ロスに関する情報提供を行う。</p> <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月5日 環境の日 ・10月 食品ロス削減月間、世界食料デー月間 ・10月16日 世界食料デー <p>【方法】食育だよりや給食メモを通じた周知、啓発</p>	<p>・事業の認知度を高めるため、関係団体等と協働し、事業者へ事業PRを優先的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業者への制度周知を行うと同時に事業者へのヒアリングを継続して行い、よりよい制度設計を行う。 	<p>・家庭や職場などで余った食材を集め、フードバンク団体へ寄付するフードドライブを実施することで、食品ロスの発生量を削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設化を行っている施設に関してデータ解析を行い、受付場所の増設について検討する。 <p>【受付場所】（常設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふなばしメグspa ・市役所本庁舎4階資源循環課 <p>【受付場所】（期間限定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館（26館） <p>【開催時期】</p> <p>6月、10月、2月</p> <p>・フードバンク団体と食品の受領、管理及び譲渡についての合意書を締結する。</p>	<p>賞味期限のある備蓄食料品等の更新・入れ替えの際に、回収した備蓄食料品等を廃棄しないため、町会・自治会等の自主防災組織、フードバンクや市内の保育園等の希望する団体に配布する。</p> <p>【主な配布先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織（町会・自治会等） ・各種防災イベント ・庁内 ・フードバンク ・市内保育園 等

計画番号	9	10	11	12	13	14	15	16	
事業実施状況	現在の取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	新たな取り組み	
区分	発生した食品ロス対策	市民へのアプローチ	市民へのアプローチ	市民へのアプローチ	事業者へのアプローチ	事業者へのアプローチ	事業者へのアプローチ	未利用食品を活用するための活動の支援	
事業名	防災備蓄品（食料・飲料水）の有効活用	消費者講座	防災教育との連携	教科等における指導（授業展開）	事業者への指導	食品関連事業者への周知・啓発		フードバンク活動助成金	
担当課	資源循環課	消費生活センター	保健体育課	保健体育課、指導課	廃棄物指導課	商工振興課	農水産課	地域福祉課	
令和5年度	計画	啓発物品の活用：6イベント等	消費者講座の開催：1回 周知延回数 4回	学校給食での活用：10校 授業での活用：8校	授業実施校： 小学校20校 中学校6校	食品衛生責任者実務講習会への参加：12回 食品営業許可新規講習会への参加：6回	食品ロス削減に資する返礼品取扱い：2品	周知団体数：2団体	助成制度の運用
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料品について、環境啓発における啓発物品としての活用を行うことで、環境配慮への気運を高めるとともに食品ロスの発生を防ぐ。 ・なお備蓄食料品の活用については、防災食料品の更新時の余剰量に応じて、イベント等での配布を行う。 ①埠頭会一斉清掃 ②ふなばし三番瀬環境学習館校外学習 ③清掃工場見学 ④夏休み親子見学会（8月） ⑤環境部所管施設（ふなばしメグspa、ふなばし三番瀬環境学習館）利用者 ⑥エコカレッジ受講生 	<p>専門家による食品ロスに関する講座を開催する。</p> <p>【開催時期】10月</p> <p>【周知媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報（10月1号掲載依頼予定） ・市ホームページ（10月） ・チラシ（10月）：消費生活センターカウンターに設置 ・ふなばし情報メール（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・賞味期限間際の防災備蓄食品を活用した給食メニューを実施する。 ・授業で食品ロス・防災についてとりあげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の内容に則り、学習者の年齢や発達段階に応じて、小・中学校とともに家庭科の「B）衣食住の生活」に関する学習活動の充実を推進する。 ・教科等の指導計画に沿った食に関する指導、消費生活に関する指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各講習会にて一般廃棄物の減量手法の説明を行う。 ・食品リサイクルを実施する施設へ立ち入りを行い、協働での事業実施等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同ビジネスマッチング事業等を通じ、事業者へ食品ロスとなる見込みの食品がある場合は、フードバンクへ寄附を検討することを周知・啓発する。 ・ふるさと納税返礼品において、食品ロス削減に資する商品を取り扱うことを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者に規格外の農産物の加工やフードバンク活動に関する周知・啓発を図る。 <p>【周知団体】</p> <p>JAいちかわ JAちば東葛</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内でフードバンク活動を行う団体に対して支援物品の配送費を助成する「船橋市フードバンク活動団体助成金」を通じて、フードバンク活動を支援する。 <p>【周知】市HP、広報ふなばし</p>